

【売店営業における取扱品目一覧表】

【新庁舎 1 階売店での販売品目等】

区 分	商 品 名 等
販売必須品目	①弁当、パン、菓子類等食料品、飲料水 ②文房具、日用品 ③岡山市のイメージキャラクターグッズ ④収入印紙 ⑤切手、はがき、レターパック ⑥岡山市粗大ごみ処理券、岡山市有料指定ごみ袋 ⑦〇〇〇〇（運営事業者の提案により追加した販売品目）
サービス必須品目	①コピー機及び現金自動預け払い機（ＡＴＭ）の設置 ②公共料金及び公金（市税、国民健康保険料等）の収納 ③〇〇〇〇（運営事業者の提案により追加したサービス品目）
販売禁止品目	①アルコール類（市から販売要望のあったものは除く） ②公序良俗に反する出版物等 ③その他市が不適当と認めたもの

【新庁舎 15 階売店での販売品目等】

区 分	商 品 名 等
販売必須品目	①弁当、パン、菓子類等食料品、飲料水 ②〇〇〇〇（運営事業者の提案により追加した販売品目）
販売禁止品目	新庁舎 1 階売店での販売禁止品目と同様